

## 電気供給約款・個別要綱の変更に関するお知らせ

NUROでんき（通信セットプラン）をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
大阪ガス株式会社および株式会社CDエナジーダイレクトは、電気供給約款・個別要綱を2023年8月1日付で変更いたしました。見直し内容につきましては、既にご案内の通りとなりますが、改めてご案内いたします。

### 記

#### 1. 電気料金の見直しについて

送配電事業者の託送料金見直しおよび燃料価格の動向を踏まえて、電気料金を見直しました。  
変更後の単価および電気供給約款・個別要綱は下記よりご確認ください。

<https://www.nuro.jp/hikari/denki/>

#### 2. 電気事業制度・関係法令等の変更について

変更の概要は、以下の通りとなります。

##### 【小売電気事業者：CDエナジーダイレクト】

項目	変更内容
①関係法令・告示名の変更	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」から「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」への名称変更を反映します。

##### 【小売電気事業者：大阪ガス株式会社】

項目	変更内容
①配電事業制度の反映	2022年4月から配電事業者が電気事業法上新たに位置づけられたことを踏まえ、配電事業に係る規定を追加します。
②蓄電池の取り扱いの見直し	2023年4月より電気事業法上、大型の蓄電池から放電する事業が発電事業に位置づけられるに伴い規定を見直します。
③指定供給制度に係る契約期間の取り扱い	2022年4月から指定区域が離島等供給約款の対象となった場合、特定小売供給から離島等供給に切り替わるため、指定区域となったお客さまとの契約期間の終期に係る取り扱いに関する規定を追加します。
④需給契約の単位の見直し	託送供給等約款において、契約の単位の規定が見直されたことから、需給契約の単位の規定を見直します。
⑤関係法令・告示名の変更	工業標準化法改正に伴い「日本工業規格」から「日本産業規格」への名称の変更を反映します。

### 3. 変更時期について

■2023年7月31日以前からご利用中のお客さま

2023年8月計量分は見直し前の単価を適用し、9月計量分より見直し後の単価を適用いたします。

■2023年7月31日以降にご利用されるお客さま

2023年8月計量分より、見直し後の単価を適用いたします。

### 4. 供給地点特定番号等のご契約内容の確認について

東京エリア：株式会社CDエナジーダイレクトの会員サイト「カテエネ」でご確認いただけます。

その他エリア：大阪ガス株式会社の会員サイト「マイ大阪ガス」でご確認いただけます。

### 5. 小売電気事業者

東京エリア：株式会社CDエナジーダイレクト（A0490）〒103-0022 東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号

その他エリア：大阪ガス株式会社（A0048）〒541-0046 大阪市中央区平野町四丁目1番2号

以上

以下、23年7月にお知らせ済みのご案内

## 電気供給約款・個別要綱の変更に関するお知らせ

NURO でんき（通信セットプラン）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

大阪ガス株式会社および株式会社 CD エナジーダイレクトは、電気供給約款・個別要綱を 2023 年 8 月 1 日付で変更します。見直し内容につきましては、下記に記載の通りとなります。

### 記

#### 1. 電気料金の見直しについて

送配電事業者の託送料金見直しおよび燃料価格の動向を踏まえて、電気料金を見直します。

各エリアの変更内容および改定後の料金単価は以下よりご確認ください。

- 東京エリア（小売電気事業者：株式会社 CD エナジーダイレクト） [改定内容](#) [改定後の料金単価](#)  
北海道エリア（小売電気事業者：大阪ガス株式会社） [改定内容](#) [改定後の料金単価](#)  
東北エリア（小売電気事業者：大阪ガス株式会社） [改定内容](#) [改定後の料金単価](#)  
中部エリア（小売電気事業者：大阪ガス株式会社） [改定内容](#) [改定後の料金単価](#)  
関西エリア（小売電気事業者：大阪ガス株式会社） [改定内容](#) [改定後の料金単価](#)  
中国エリア（小売電気事業者：大阪ガス株式会社） [改定内容](#) [改定後の料金単価](#)  
九州エリア（小売電気事業者：大阪ガス株式会社） [改定内容](#) [改定後の料金単価](#)

#### 2. 電気事業制度・関係法令等の変更について

変更の概要は、以下の通りとなります。

##### 【小売電気事業者：CD エナジーダイレクト】

項目	変更内容
①関係法令・告示名の変更	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」から「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」への名称変更を反映します。

##### 【小売電気事業者：大阪ガス株式会社】

項目	変更内容
①配電事業制度の反映	2022 年 4 月から配電事業者が電気事業法上新たに位置づけられたことを踏まえ、配電事業に係る規定を追加します。
②蓄電池の取り扱いの見直し	2023 年 4 月より電気事業法上、大型の蓄電池から放電する事業が発電事業に位置づけられることに伴い規定を見直します。
③指定供給制度に係る契約期間の取り扱い	2022 年 4 月から指定区域が離島等供給約款の対象となった場合、特定小売供給から離島等供給に切り替わるため、指定区域となったお客さまとの契約期間の終期に係る取り扱いに関する規定を追加します。
④需給契約の単位の見直し	託送供給等約款において、契約の単位の規定が見直されたことから、需給契約の単位の規定を見直します。
⑤関係法令・告示名の変更	工業標準化法改正に伴い「日本工業規格」から「日本産業規格」への名称の変更を反映します。

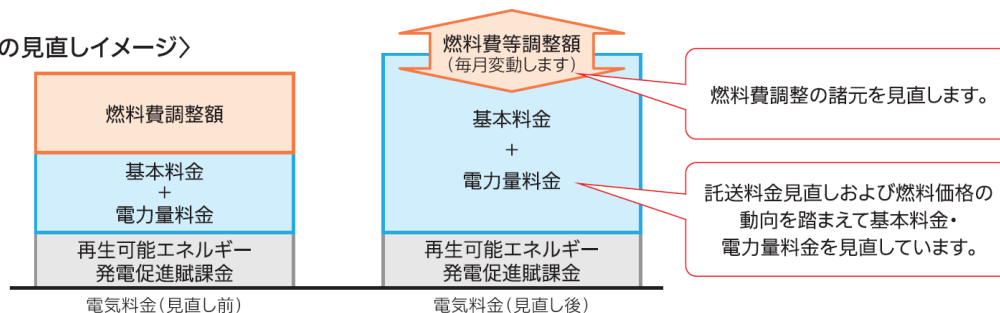
以上

## ＜東京エリア＞ 電気料金の見直し内容について

### 1. 変更内容について

電気料金単価を見直します。また、燃料費調整額の算定に用いる諸元を見直します。

#### ＜電気料金の見直しイメージ＞



### 2. 変更時期について

2023年8月1日付で約款を変更し、2023年9月分より変更後の料金を適用いたします。

### 3. 1ヵ月あたりの電気料金（参考）

見直し前/見直し後の料金単価には、ともに2023年7月検針分に適用する燃料費等調整単価を含みます。

また、「ひと月の電気料金」には2023年7月検針分に適用する燃料費等調整単価と再エネ賦課金を含みます。

#### ■通信セットプラン（電気）の場合

(円)

区分		単位	見直し前	見直し後	差異	
東京エリア	基本料金	40Aの場合	1 契約	1,570.64	1,607.60	+36.96
	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	26.32	27.11	+0.79
		120kWhをこえ400kWhまで	1kWh	32.33	33.12	+0.79
		400kWhをこえる分	1kWh	37.11	37.74	+0.63
	ひと月の電気料金（40A：300kWh）		円	10,968	11,242	+274

#### 4. 燃料費調整の見直しについて

燃料費調整は、燃料価格の変動を電気料金に反映させていただくものです。

毎月の燃料費調整単価は、基準燃料価格と平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次のとおり算定いたします。

燃料価格の高騰を受けて、基準燃料価格等を見直しています。



※平均燃料価格は、原油・LNG・石炭の財務省の貿易統計価格をもとに算定される燃料価格をいいます。

原油・LNG・石炭は、熱量や数量単位が異なるため、LNG・石炭を原油と同じ熱量・数量単位に換算し、平均燃料価格を算定いたします。

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma \quad (100 \text{ 円未満四捨五入})$$

A : 各平均燃料価格算定期間における 1kl 当たりの平均原油価格

B : 各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均 LNG 価格

C : 各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均石炭価格

$\alpha$ 、 $\beta$ および $\gamma$ の値は、供給エリアごとに定めます。

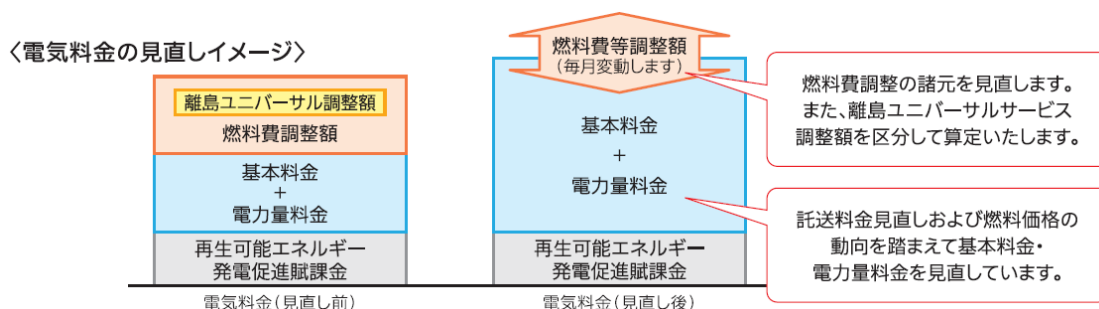
<燃料費調整の算定に用いる諸元の見直し内容>

		単位	変更前	変更後	
東京エリア	基準燃料価格	円/kl	44,200	86,100	
	換算係数	$\alpha$	-	0.1970	0.0048
		$\beta$	-	0.4435	0.3827
		$\gamma$	-	0.2512	0.6584
	基準単価	円/kl	0.232	0.183	

## ＜北海道エリア＞ 電気料金の見直し内容について

### 1. 変更内容について

電気料金単価を見直します。また、燃料費調整額の算定に用いる諸元を見直し、従来燃料費調整に含まれていた離島ユニバーサルサービス調整額として区分して設定します。



### 2. 変更時期について

2023年8月1日付で約款を変更し、2023年9月分より変更後の料金を適用いたします。

### 3. 1か月あたりの電気料金（参考）

見直し前/見直し後の料金単価には、ともに2023年7月検針分に適用する燃料費等調整単価を含みます。また、「ひと月の電気料金」には2023年7月検針分に適用する燃料費等調整単価及び再エネ賦課金を含みます。

■通信セットプランの場合

(円)

区分		単位	見直し前	見直し後	差異	
北海道エリア	基本料金	40Aの場合	1 契約	1,864.00	1,986.00	+122.00
	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	22.32	25.31	+2.99
		120kWhをこえ370kWhまで	1kWh	28.96	31.95	+2.99
		370kWhをこえる分	1kWh	33.05	36.04	+2.99
ひと月の電気料金 (40A : 300kWh)		円	10,175	11,194	+1,019.00	

#### 4. 燃料費調整の見直しについて

燃料費調整は、燃料価格の変動を電気料金に反映させていただくものです。

毎月の燃料費調整単価は、基準燃料価格と平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次のとおり算定いたします。

燃料価格の高騰を受けて、基準燃料価格等を見直しています。

※離島ユニバーサルサービス調整額についても、燃料費調整と同様の計算式で算定いたします。



※平均燃料価格は、原油・LNG・石炭の財務省の貿易統計価格をもとに算定される燃料価格をいいます。

原油・LNG・石炭は、熱量や数量単位が異なるため、LNG・石炭を原油と同じ熱量・数量単位に換算し、平均燃料価格を算定いたします。

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma \quad (100 \text{ 円未満四捨五入})$$

A : 各平均燃料価格算定期間における 1kl 当たりの平均原油価格

B : 各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均 LNG 価格

C : 各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均石炭価格

$\alpha$ 、 $\beta$ および $\gamma$ の値は、供給エリアごとに定めます。

##### <燃料費調整の算定に用いる諸元の見直し内容>

		単位	変更前	変更後	
北海道エリア	基準燃料価格	円/kl	37,200	80,800	
	換算係数	$\alpha$	-	0.4699	0.1874
		$\beta$	-	0	0.0899
		$\gamma$	-	0.7879	1.0036
基準単価	円/kl	0.197	0.173		

##### <離島ユニバーサルサービス調整単価の諸元の設定内容>

離島ユニバーサルサービス調整とは、離島における火力燃料費（原油）にかかる変動を全てのお客さま（本土・離島）の毎月の電気料金に反映させていただくものです。

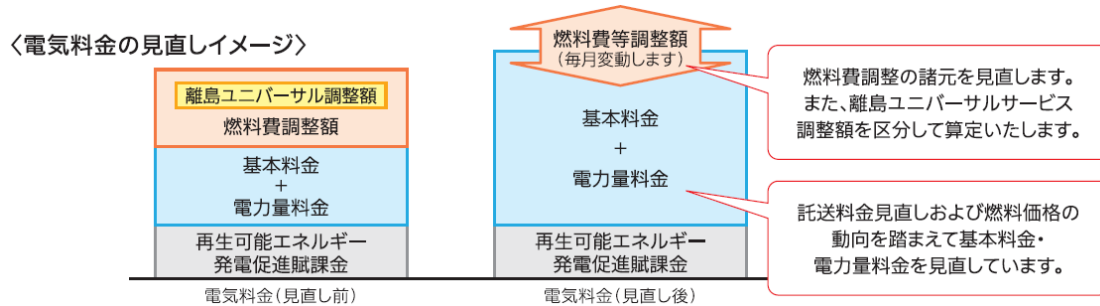
		単位	諸元	
北海道エリア	基準燃料価格	円/kl	79,300	
	換算係数	$\alpha$	-	1.0000
		$\beta$	-	0.0000
		$\gamma$	-	0.0000
基準単価	円/kl	0.001		



## ＜東北エリア＞ 電気料金の見直し内容について

### 1. 変更内容について

電気料金単価を見直します。また、燃料費調整額の算定に用いる諸元を見直し、従来燃料費調整に含まれていた離島ユニバーサルサービス調整額として区分して設定します。



### 2. 変更時期について

2023年8月1日付で約款を変更し、2023年9月分より変更後の料金を適用いたします。

### 3. 1か月あたりの電気料金 (参考)

見直し前/見直し後の料金単価には、ともに2023年7月検針分に適用する燃料費等調整単価を含みます。また、「ひと月の電気料金」には、2023年7月検針分に適用する燃料費等調整単価及び再エネ賦課金を含みます。

■通信セットプランの場合

(円)

区分		単位	見直し前	見直し後	差異	
東北エリア	基本料金	40Aの場合	1 契約	1,490.00	1,598.80	+108.80
	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	19.72	19.41	▲0.31
		120kWhをこえ370kWhまで	1kWh	25.95	26.64	+0.69
		370kWhをこえる分	1kWh	30.70	30.39	▲0.31
ひと月の電気料金 (40A : 300kWh)		円	9,277	9,512	+235.00	

#### 4. 燃料費調整の見直しについて

燃料費調整は、燃料価格の変動を電気料金に反映させていただくものです。

毎月の燃料費調整単価は、基準燃料価格と平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次のとおり算定いたします。

燃料価格の高騰を受けて、基準燃料価格等を見直しています。

※離島ユニバーサルサービス調整額についても、燃料費調整と同様の計算式で算定いたします。



※平均燃料価格は、原油・LNG・石炭の財務省の貿易統計価格をもとに算定される燃料価格をいいます。

原油・LNG・石炭は、熱量や数量単位が異なるため、LNG・石炭を原油と同じ熱量・数量単位に換算し、平均燃料価格を算定いたします。

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma \quad (100 \text{ 円未満四捨五入})$$

A：各平均燃料価格算定期間における 1kl 当たりの平均原油価格

B：各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均 LNG 価格

C：各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均石炭価格

$\alpha$ 、 $\beta$ および $\gamma$ の値は、供給エリアごとに定めます。

##### <燃料費調整の算定に用いる諸元の見直し内容>

		単位	変更前	変更後	
東北エリア	基準燃料価格	円/kl	31,400	83,500	
	換算係数	$\alpha$	-	0.1152	0.0259
		$\beta$	-	0.2714	0.2563
		$\gamma$	-	0.7386	0.8915
	基準単価	円/kl	0.221	0.197	

##### <離島ユニバーサルサービス調整単価の諸元の設定内容>

離島ユニバーサルサービス調整とは、離島における火力燃料費（原油）にかかる変動を全てのお客さま（本土・離島）の毎月の電気料金に反映させていただくものです。

		単位	諸元	
東北エリア	基準燃料価格	円/kl	79,300	
	換算係数	$\alpha$	-	1.0000
		$\beta$	-	0.0000
		$\gamma$	-	0.0000
	基準単価	円/kl	0.001	

## <中部エリア> 電気料金の見直し内容について

### 1. 変更内容について

電気料金に含まれる託送料金を送配電事業者が変更することを受け、料金表の見直しを行います。

### 2. 変更時期について

2023年8月1日付で約款を変更し、2023年9月分より変更後の料金を適用いたします。

### 3. 送配電事業者による託送料金の見直しについて

当社を始めとする小売電気事業者が、お客さまに電気を供給するために送配電事業者の送配電網を利用する際に支払う料金となります。

全国で託送料金の新たな仕組み「レベニューキャップ制度」が導入されることに伴って、2023年4月1日付で託送料金が見直されました。

制度詳細および認可内容につきましては各エリアの送配電事業者のホームページをご確認ください。

### 4. 1ヵ月あたりの電気料金（参考）

見直し前/見直し後の料金単価には、ともに2023年7月検針分に適用する燃料費調整単価を含みます。

また、「ひと月の電気料金」には、2023年7月検針分に適用する燃料費調整単価及び再エネ賦課金を含みます。

#### ■通信セットプランの場合

区分		単位	見直し前	見直し後	差異	
中部エリア	基本料金	40Aの場合	1契約	1,623.62	1,667.62	+44.00
	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	19.84	20.13	+0.29
		120kWhをこえ370kWhまで	1kWh	23.57	23.86	+0.29
		370kWhをこえる分	1kWh	27.52	27.81	+0.29
	ひと月あたりの影響金額（40A：300kWh）		円	8,667	8,798	+131

## <関西エリア> 電気料金の見直し内容について

### 1. 変更内容について

電気料金に含まれる託送料金を送配電事業者が変更することを受け、料金表の見直しを行います。

### 2. 変更時期について

2023年8月1日付で約款を変更し、2023年9月分より変更後の料金を適用いたします。

### 3. 送配電事業者による託送料金の見直しについて

当社を始めとする小売電気事業者が、お客さまに電気を供給するために送配電事業者の送配電網を利用する際に支払う料金となります。

全国で託送料金の新たな仕組み「レベニューキャップ制度」が導入されることに伴って、2023年4月1日付で託送料金が見直されました。

制度詳細および認可内容につきましては各エリアの送配電事業者のホームページをご確認ください。

### 4. 1か月あたりの電気料金（参考）

見直し前/見直し後の料金単価には、ともに2023年7月検針分に適用する燃料費調整単価を含みます。

また、「ひと月の電気料金」には、2023年7月検針分に適用する燃料費調整単価及び再エネ賦課金を含みます。

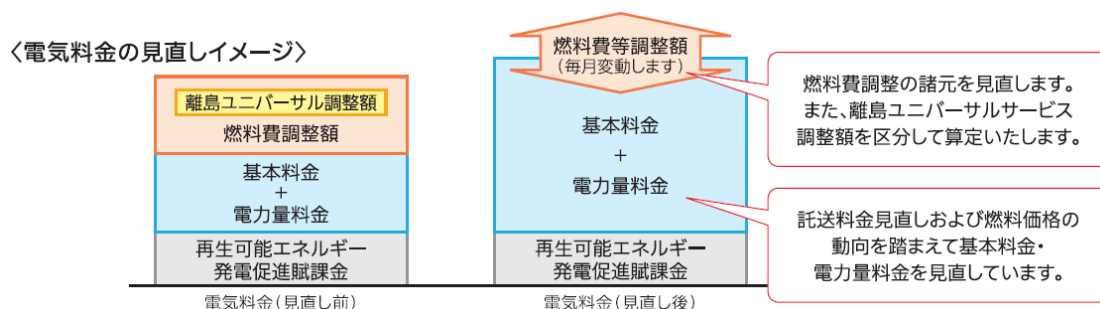
#### ■通信セットプランの場合

区分		単位	見直し前	見直し後	差異	
関西エリア	最低料金	最初の15kWhまで	1契約	785.75	878.15	+92.40
	電力量料金	15kWhをこえ120kWhまで	1kWh	20.36	20.36	0
		120kWhをこえ360kWhまで	1kWh	24.8	24.8	0
		360kWhをこえる分	1kWh	28.75	28.75	0
	ひと月あたりの影響金額（300kWh）		円	7,807	7,900	+93

## ＜中国エリア＞ 電気料金の見直し内容について

### 1. 変更内容について

電気料金単価を見直します。また、燃料費調整額の算定に用いる諸元を見直し、従来燃料費調整に含まれていた離島ユニバーサルサービス調整額として区分して設定します。



### 2. 変更時期について

2023年8月1日付で約款を変更し、2023年9月分より変更後の料金を適用いたします。

### 3. 1か月あたりの電気料金（参考）

見直し前/見直し後の料金単価には、ともに2023年7月検針分に適用する燃料費等調整単価を含みます。また、「ひと月の電気料金」には、2023年7月検針分に適用する燃料費等調整単価及び再エネ賦課金を含みます。

■通信セットプランの場合

(円)

区分		単位	見直し前	見直し後	差異	
中国エリア	最低料金	最初の15kWhまで	1契約	885.69	1,051.98	+166.29
	電力量料金	15kWhをこえ120kWhまで	1kWh	24.00	22.79	▲1.21
		120kWhをこえ370kWhまで	1kWh	29.20	29.47	+0.27
		370kWhをこえる分	1kWh	32.80	31.59	▲1.21
ひと月の電気料金 (300kWh)		円	9,081	9,169	+88.00	

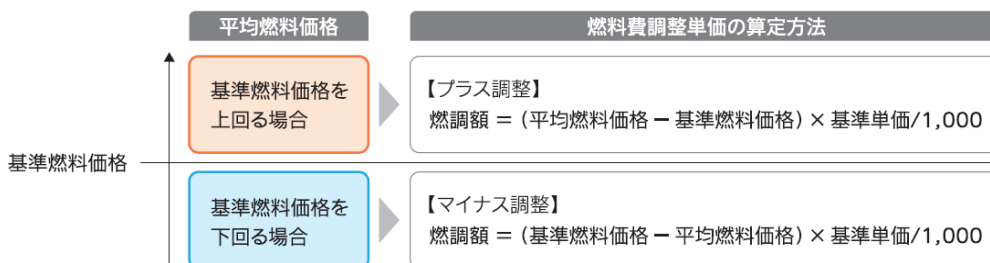
#### 4. 燃料費調整の見直しについて

燃料費調整は、燃料価格の変動を電気料金に反映させていただくものです。

毎月の燃料費調整単価は、基準燃料価格と平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次のとおり算定いたします。

燃料価格の高騰を受けて、基準燃料価格等を見直しています。

※離島ユニバーサルサービス調整額についても、燃料費調整と同様の計算式で算定いたします。



※平均燃料価格は、原油・LNG・石炭の財務省の貿易統計価格をもとに算定される燃料価格をいいます。

原油・LNG・石炭は、熱量や数量単位が異なるため、LNG・石炭を原油と同じ熱量・数量単位に換算し、平均燃料価格を算定いたします。

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma \quad (100 \text{ 円未満四捨五入})$$

A：各平均燃料価格算定期間における 1kl 当たりの平均原油価格

B：各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均 LNG 価格

C：各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均石炭価格

α、βおよびγの値は、供給エリアごとに定めます。

##### <燃料費調整の算定に用いる諸元の見直し内容>

		単位	変更前	変更後	
中国エリア	基準燃料価格	円/kl	26,000	80,300	
	換算係数	α	-	0.1543	0.0406
		β	-	0.1322	0.0992
		γ	-	0.9761	1.1994
基準単価	最低料金	円	3.680	3.185	
	電力量料金	円/kl	0.245	0.212	

##### <離島ユニバーサルサービス調整単価の諸元の設定内容>

離島ユニバーサルサービス調整とは、離島における火力燃料費（原油）にかかる変動を全てのお客さま（本土・離島）の毎月の電気料金に反映させていただくものです。

		単位	諸元	
中国エリア	基準燃料価格	円/kl	79,300	
	換算係数	α	-	1.0000
		β	-	0.0000
		γ	-	0.0000
基準単価	最低料金	円	0.017	
	電力量料金	円/kl	0.001	

## <九州エリア> 電気料金の見直し内容について

### 1. 変更内容について

電気料金に含まれる託送料金を送配電事業者が変更することを受け、料金表の見直しを行います。  
また、離島ユニバーサルサービス調整額の算定に用いる諸元を一部変更いたします。

### 2. 変更時期について

2023年8月1日付で約款を変更し、2023年9月分より変更後の料金を適用いたします。

### 3. 送配電事業者による託送料金の見直しについて

当社を始めとする小売電気事業者が、お客さまに電気を供給するために送配電事業者の送配電網を利用する際に支払う料金となります。

全国で託送料金の新たな仕組み「レベニューキャップ制度」が導入されることに伴って、2023年4月1日付で託送料金が見直されました。

制度詳細および認可内容につきましては各エリアの送配電事業者のホームページをご確認ください。

### 4. 離島ユニバーサルサービス調整単価の諸元の変更内容について

離島ユニバーサルサービス調整とは、離島における火力燃料費（原油）にかかる変動を全てのお客さま（本土・離島）の毎月の電気料金に反映させていただくものです。

		単位	変更前	変更後	
九州エリア	基準燃料価格	円/kl	52,500	79,300	
	換算係数	α	-	1.0000	1.0000
		β	-	0.0000	0.0000
		γ	-	0.0000	0.0000
基準単価	円/kl	0.003	0.003		

### 5. 1か月あたりの電気料金（参考）

見直し前/見直し後の料金単価には、ともに2023年7月検針分に適用する燃料費調整単価を含みます。

また、「ひと月の電気料金」には、2023年7月検針分に適用する燃料費調整単価及び再エネ賦課金を含みます。

#### ■通信セットプランの場合

区分		単位	見直し前	見直し後	差異	
九州エリア	基本料金	40Aの場合	1契約	1,593.48	1,670.44	76.96
	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	15.82	16.64	0.82
		120kWhをこえ370kWhまで	1kWh	20.67	21.49	0.82
		370kWhをこえる分	1kWh	24.49	25.31	0.82
	ひと月あたりの影響金額（40A：300kWh）		円	7,632	7,955	+323